

第8回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第8回教育委員会臨時会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和4年9月27日（火） 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	公開	傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第	第30号議案	豊島区文化財の登録について（庶務課）
	報告事項第1号	就学援助の認定状況（学務課）
	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について（学務課）
	報告事項第3号	豊島区立池袋第一小学校落成式・一般施設見学会実施報告 (庶務課 学校施設課)
	報告事項第4号	令和5年度入学式・卒業式等の日程について（指導課）
	報告事項第5号	令和4年度学力調査の結果について（指導課）
	報告事項第6号	令和4年度学校評価 第三者評価の実施状況について（指導課）
	報告事項第7号	適応指導教室宿泊行事「ゆずスマイル2022」の実施報告について（教育センター）
	報告事項第8号	千川中学校の改築等について（学校施設課）
	報告事項第9号	第6回子どもスキップまつりの開催について（放課後対策課）

開催日 令和4年9月27日
開催場所 教育委員会室

金子教育長)

では、第8回教育委員会臨時会を始めたいと思います。
本日の署名委員は酒井委員と村瀬委員にお願いいたします。
本日、傍聴の申込み1名ということでございます。認めて宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

では、議事に入ってまいります。本日は、議案が一つ、報告が9件となっております。進め方ですが、実は現在総務委員会が区議会の方で開かれておりまして、出席する理事者の関係で、申し訳ございませんが、報告事項第8号、9号の2人の課長の分を先にご報告申し上げたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

(1) 報告事項第8号 千川中学校の改築等について

金子教育長)

では参ります。報告事項第8号と9号を先に参ります。8号、学校施設課長です。千川中学校の改築等について、ご説明お願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。複合型ということで、都市部の学校としては、そういうふうに複合的な機能の拡充、大変重要だと思いますが、一つ、図書館の使い方について、少しお伺いしたいのですが、今回は図書館を地域開放していくと。そのために、新たな仕様や仕組みづくりということが書かれていますが、まだ具体のプランはないかもしれませんが、どういう方向でこれを考えていらっしゃるのか、教えていただけますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

今回、地域開放している図書室というのは、他区や、他自治体ではそれなりに実績のあ

るところではございます。豊島区では、今回初めてやるという試みでございますので、一応、所管する課を集めて、検討会を開いているところでございます。どういった形がいいのか。どういうところを地域開放して、どんな人に来てもらって、利用してもらおうかといったコンセプトづくりといった部分を含めて、他区の事例等を視察しながら、今まさに中間のまとめの段階に入っているところでございまして、そうしたことを検討して、地域開放の在り方についても、今後も含めて豊島区のやり方というものを構築してまいりたいと考えているところでございます。

金子教育長)

どうぞ。

酒井委員)

複合型は難しいのですが、やはり、主は学校教育施設ですので、学校の学習のための図書館の機能をきちんと担保した形で出来るようにというのがお願いです。

それから、学習情報センターとしての機能をきちんと持たせるといいますか、新しい学習指導要領の中でやはり図書館はかなり重要な施設ですので、学習の在り方をきちんと踏まえた学習情報センターとして構想していただきたい。その機能が地域開放によって、より縮小されるとなると少し問題だというのが一番懸念されるところです。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

ご意見ありがとうございます。もちろん、機能やコンセプトづくりといったところもさることながら、セキュリティーですとか、どういったところが学校にとって必要なのかといったところも含めて、機能の担保ですとか、学習情報センターとしての存在意義というか、存在価値を残した形での地域開放を目指してまいりたいと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

では、他にございますか。宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ありがとうございます。いろいろな機能を兼ね備えていこうという発想については、大変面白い、興味深いと思って聞かせていただきました。私も酒井委員と同様に、何のために学校図書館を地域に開放するのかというのが、まだ、いま一つ分からないのです。地域の図書館、公立図書館は、今大変図書館の方で頑張ってくださいっていて、連携についても、今年度モデル事業も始まるし、そういう中で、一般の方が求められる書籍の種類と、学校が必要としている種類って、同じものももちろんあるでしょうが、かなり方向性の違うものがあると思います。その辺りをどういうふうにしていくのかとか。それから、一般の方

がご利用なさったときに、その方も、新聞を読みたいとか、一般の公立図書館のようにですよ。何か書き物をしたいとか、そういうことまでも広げていくのかとか。検討する課題は多々あるように現時点でも思いますので、その辺り、細やかにしていただきたいと思います。

2点目が、交流サロンということですが、地域のことを大変考えていらっしゃることはよく分かるのですが、例えばどんなことを想定なさっているのかと思います。地域のための何か施設の方が表にかなり出ている。この今日のお話はそこをきっと強調されておっしゃったとはもちろん思うのですが、何のための交流サロンなのか。学校は学校ですから。そのこのところを上手く折り合いをつけられていくと良いと思います。

最後、3点目です。教育センターが二つに分かれるということですか。もちろん、現在の施設整備の中では、少し足りないと思うこともあるのかと思っているところですが、二つに分かれた場合の集約の仕方とか、様々な連携とか、そういう意味でもいろいろ決めなければならないようなことがあるのではないかと思います。これも何で分けるのかというのを感じたところです。つまり、今日お聞きして一番思ったのは、何のためにそれを入れるのかというところを明確にしていくと、説得力がさらに違うのではないかと感じました。

金子教育長)

何かありますか。

学校施設課長。

学校施設課長)

まず、1件目の図書館につきましては、酒井委員からもご指摘いただいた内容も踏まえて、一般と学校のニーズの差ですとか、そうしたものも踏まえた上で検討を進めて、課題を洗い出して、在り方については検討していきたいと考えております。

また、地域と学校という部分です。区としては学校の施設という大きな土地ですね、共有の財産を有効利用するに当たって、地域の課題と、さらに地域の方々に集っていただける施設にしたいという思いもあったというところだと思います。そうした思いと学校という存在の施設自体、セキュリティ一面もそうですが、切り分け、もしくは連携といったところも踏まえた上での施設整備にはしていきたいと考えております。

また、教育センターの分割ということで、今回新たな機能といいますか、現状の子ども家庭支援センターの事業の状況と教育センターの事業の状況、併せて鑑みた結果、こうした機能の一部移転という形を取っての複合化というものがふさわしいのではないかという形で、今回、この方針を示したものでございます。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

まさに、何のために分けるのか。そして分けたことによって、どんなメリットがあるか

というのはこれから教育センター、それから西部子ども家庭支援センターと綿密に打ち合わせをしたいと思っております。

ただ、大きな方向性としましては、西部子ども家庭支援センターが就学前の子供で、教育センターが小学生、中学生、そして、教育相談は高校生まで対応していますので、いわゆるゼロ歳から18歳までの豊島区の子供たちを切れ目なく支援していくということでは、大きな効果があると思っております。

一方で、適応指導教室等はセンターに残りますので、その辺りの今まで持っていた教育センターの強みというものをどう維持していくかというのは、今後検討していきたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今の不登校のところですか。今、非常に不登校の子供が増えておまして、各自治体で適応指導教室をなるべく増やしていこうという方向で検討されておまして、その一つの在り方として、校内適応指導教室という考え方も、東京都等でも今検討しています。

それを考えますと、要するに、新しい校舎にも、要するに教育センターの移管と同時にそちらの方にも適応指導教室を設け、もう一つの千登世橋の方でも設けるとか、もしそういうことが可能でしたら、なるべく子供たちが徒歩で通いやすい場所に幾つか設置するという考え方も必要ではないかということも考えまして、まずそういう今の状況を考えますと、そういう案も取り入れられるかと考えております。

金子教育長)

まず図書館については、ご心配いただいております。私もその点が心配でした。しっかりと協議するよう、少し直接指示したいと思っております。他区の例も見てきたようですが、報告聞いていると、大変大きい、北区の図書館とか、スペースに余裕があると、両方併存している。大人は大人のスペースがあり、子供にはきちんと子供向けのスペースがある。今回、そこまで、多分スペース取れないと思います。ですから、その点で、私は、チャレンジングだなと思っていました。そこをどうやっていくのか。始まって終わりではないですよ。選書をずっとやっていかななくてはいけないので。本区の学校図書館の問題は先生方、ご存じの通りで、きちんとしたマンパワーがデイリーにつくとかということをお大前提の条件として求めています。

一方で、時間帯によって、大人の方にもということですが、いわゆる新聞を読むような大きい地域図書館、あるいは中央図書館のようなものも求めている動きはあるのかもしれませんが、スペース的に少し難しいのではないかと考えています。

むしろ、大人も子供も学ぶところ。例えば、SDGsについて、大人もそこで学んでもらいたい。あるいは地域の文化とか、モンパルナスとか。そういうものを調べ学習する拠点にするというようなイメージも若干区長ともやり取りしているのですが、思ってお

りまして、そのレベルで融合させないと、いわゆる通常の地域図書館をただ合体するという程のスペース、本棚はないのではないかと、私は思っています。ですから、そこが成功の秘訣かと私は考えています。

他の区でいうと、あそこみたいだよと言えないところがあるかなと思っています。少しチャレンジングな内容を持っていると。もちろん、我々としては、学習情報センターの機能を失うわけにはいかないのです、そこは、学校として建てていますから。

ただ、例えば交流サロンはいかがかというあたりは、学校とは縁を切っている外回り。やはりこういう場所を使っただけならばということですね、地域対応ですから。

ただ、3点目のセンターについては、もちろん、当事者なわけですが。これは、実は背景にあるのは他区では大分もう進んできておりまして、酒井委員はよくご存じのことですが。いわゆるトータルの発達支援センターというものが本区にはございません。それをつくるとはっきり書いてないので分かりにくいですが、そういうものを試行しているものと。ようやく本区でもそういう年齢にかかわらず、発達支援のことを扱えるところが出来るというふうに、私は捉えています。

もちろん、残る部分というか、不登校の問題は別の大問題なので。我々としては、この場所だけで解決と思っていなくて、千川中学校にももちろん、待機場所があるかな。何か居場所みたいなどころをつくりたいなとも思っています。一方で、トータルでは、ジャンプが2か所あるというところにとどまっておりますので、これから様々な試行錯誤をやっていって、恐らく、私も多分酒井委員が考えていらっしゃるのとそんな変わらないと思うのですが、各学校に場所がないと駄目かとか。それから、民間との連携はどうなのかとか。課題になっていること等もこれから別途詰めていくということであろうというふうに考えています。

しかしながら、樋口委員のおっしゃったように、今までセンターという一人の頭がいて、組織としてやってきたところを分けるということは事実ですので、ではどうするかと。組織体制について、改めてしっかりやらないと、と思っています。

そこは組織対応として、しっかりと区の方と整して、決めていきたいなと考えているところです。

今後も少し、まだ中身が定まっていない部分もあるので、中間報告を、今後もこちらでもさせていただいて、複合施設ということですが、所管は区の方になるという部分も多々ございますが、千川中学校の建物にはなっているので、そういう意味では、どんなものが出来るかとか、ギャラリーについてもイメージ図とか出てきたら、きちんと見せてもらってということでもいいですね、学校施設課長。宜しくお願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

一つだけ。

ありがとうございます。初めてのチャレンジということで、どんなことが起こるか分からないのですが、インターナショナルセーフスクールで承認された学校というのは、まず正門のところで鍵かかるようにする。そして、不審者を入れない。そこを徹底していたのですが。この施設になると、それこそ、図書館だけが入るといふ地域に開放するのであれば、皆さんが持っている図書カードがなければ、入口から入れない。バーコードを読み込んでから入る、扉が開くみたいなシステムは出来ると思うのですが。交流センターに、郷土資料見たいからとか、とにかく誰でも入れる感じに少し見えます。そうすると、今、結構どんな人がいるか分からないので。どんな人がいても子供たちを守るように、その図書館以外の階数に行ける、防犯上、多分行けるようにしてしまうのだらうと思うのですが、どうなのでしょう。階段で行き来すると思うのですが。そういう図書館に来た人がそのままどこか行くとか、図書館で子供たちが利用するのを待っていて、目的が違う人も中に入るかもしれないので、そういう人にもしっかりと対応してもらえると保護者としては安心かと。中学生なので小学生ではないのですが、少し気になるころではあります。

金子教育長)

どうぞ、学校施設課長。

学校施設課長)

委員のご心配ももっともかと思えます。一部複合化することによって、動線の切り分け、取りわけ学校とのセキュリティーラインの設定については、非常に気をつけて設計は進めなくてははいけない。教育委員会及び子育て部局でも考えているところです。

既に、複合化の事例、他区にもある状況でございまして、そういったものも参考にしつつ、現状整備しています。旧平和小の仮校舎も、あれも複合施設でございました。それについても他施設、不特定多数の入る施設と学校というものの同居についてのセキュリティーラインの設定については、ご心配にならないような形での設定をすることを考えているところです。

金子教育長)

私も同じように思っております。

それはきちんと。両方で同じ空間を使うということになるとすると、初めて、図書館だけがですか。ただ、少なくとも、その図書館に来た大人がいろいろと学校内に入れるというふうな空間設計には多分しません。それはあり得ないです。地域から来て、そこへ入って、出るだけです。

むしろ、子供たちが、そうすると外からになってしまうので。外からしかは入れないことでもいいかどうかという、使い勝手が。情報センターとして。そこだけ工夫しなくてはいけないなと思っています。

したがって、扉、その空間の分け方ということだと思います。基本的には、分けるということ間違いありません。

また、それはもう少し進んだ、具体的にこうなっていますからということでご安心いた

できるようにやっていただきたいと。

宜しいでしょうか。

いろいろ論点があります。また、引き続きご報告いただきたいと思います。

では、報告事項第8号につきましては、取りあえず了解といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(2) 報告事項第9号 第6回子どもスキップまつりの開催について

金子教育長)

報告事項第9号に参ります。第6回子どもスキップまつりの開催について、ご説明をお願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

子供たち、いつも頑張って楽しみにしていたと思うので、出来て良かったと思います。また、感染対策をしっかりとされるがゆえに、多分大きい学校の方を選ばれたのかなと思いました。入替えですので、そうした配慮についても感心します。宜しく申し上げます。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。宜しいですか。

まだしばらくワクチンで、センタースクエアは使えません。いろいろ考えて、工夫してくれたらと思っています。

では、本件についても了解といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(3) 第30号議案 豊島区文化財の登録について

金子教育長)

では、引き続いて、第30号議案に参ります。豊島区文化財の登録につきまして、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長、庶務課学芸員 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

大変意義のあるものだと、私も前からずっと思っておりまして、大変楽しみです。現時点で、内部等修復が必要な部分などおありになるのでしょうか。

金子教育長)

庶務課学芸員。

庶務課学芸員)

耐震基準が若干満たされてないので。ただ、これについては、スリットを入れたりですとか、梁を補強したりとかということではなく、柱を補強するだけで何とか足りるのではないかということで、最小限の補強で済むというふうな話を伺っております。

ただ、それもやり方によっては、遠藤楽の思想、ライトの系譜を引く設計を損なう可能性もあるので、その辺りについては、区の私ども教育委員会の方と、あと審議会の先生の方との調整をしながら進んでいきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

では、今、改修の話もありましたが、今後どういうふうに保存をしっかりとやるかということの登録というのはスタートなので、これから、それを踏まえて、いろいろな、またさらに詳細な調査であるとかが始まることだと思っております。

地図見ていただくと、明日館の前に講堂があつて、婦人之友社があつて、本当は真ん中にもあつたという話がありました。残念ながら、そこは失われていますが。3カ所そういうつくりだったのだということで。それ自体が非常に歴史的なことだと思っております。

宜しいでしょうか。

では、本議案については了解としまして、登録するというところで決定したいと思います。どうもありがとうございました。

(委員全員異議なし 第30号議案了承)

(4) 報告事項第1号 就学援助の認定状況について

金子教育長)

では、続きまして、報告事項第1号の方へ戻ります。就学援助の認定状況につきまして、ご説明をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本区では、就学援助の認定状況、初めての報告だと思えます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

こうした資料を拝見しまして、状況よく分かるので。ありがとうございます。

逆に、今回これを出していただいた背景をお伺いしたいというのが一つと。

それから資料を拝見して、その全体的に、認定の割合がだんだん低下傾向にあるのは何か理由があるのかということについて、教えていただければと思います。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

今回報告させていただいた背景については、当然、私も、学務課も結構伝統的な隣接校選択制度とか、学級編制とかいろいろなものを受け持っているのですが、就学援助については、報告してないということをいろいろな資料の整理の中で疑問に思って、これは、教育長とも相談させていただいて、義務教育を受ける上で、お金もこれ2億円近く、しっかり区として予算をつけてやっているわけですので、そういったところを報告すべきという考えがあったので、報告はさせていただきました。

酒井先生)

ありがとうございます。

学務課長)

もう一点の方。認定率ですね。率が下がっているところというところに対しては、なかなか、課税情報がないので、詳細には、まだ分析し切れてないところですが、区のやはり資料によりますと、全体的には人口は増えていると。また課税人口が増えていると。また1人当たりのそういった課税所得というのですか。そういったものも増えていると。全体として、増えているというところで、特に子育て世帯に着目しないといけないと思っているのですが、そういった方々、近年は共働きというのですか。そういう方々も増えているというふうに認識していますので、結果的に、世帯所得で見ますので、そういった所得の方々が少なくなっているなというふうに思います。

これは毎年毎年、ご報告する中で、経年で変化を捉えていかなくてはいけないと思いますので、毎年、報告させていただく中でそういった分析もやれたらなと考えております。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ。

酒井委員)

こうした資料は非常に重要だと思えますので、是非、来年度も継続して、出していただければと思います。それから、今のこの認定率の低下というのは、今のご説明でよく分か

りましたが、区としては、そういう状況だというのは分かりました。区によって違うと思いますので、わかりました。ありがとうございました。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私も改めて勉強させていただきました。入学支度金を前倒しして、お支払いを工夫していただいたりとか、そういう中で大変いろいろと、るる改善を重ねてくださっているということを感じています。ありがとうございます。

学務課長)

学用品のところの入力ミス。大変失礼いたしました。

金子教育長)

1 から 3、これは何て直せばいいのですか。

学務課長)

2 年生から 3 年生です。

金子教育長)

2 年生から 3 年生なのですか。

樋口委員)

2 年生から 3 年生。はい。

金子教育長)

2 年生から 3 年生とご訂正をお願いいたします。ありがとうございます。

他にございますか。宜しいですか。

では、議会の方へは、報告は毎年度やっていたと思うので、教育委員会の方に報告していないというのはいかなるものかということで。今回以降、定例的にご説明、ご報告をしていきたいと思っております。宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第 1 号了承)

(5) 報告事項第 2 号 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第 2 号です。新型コロナウイルスの感染症の発生状況につきまして、お願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

今週からオミクロンが配合になったファイザーとモデルナが配布されます。それで、オミクロンが入っているからといって、打ったときの副作用はそのものがファイザーかモデルナですから今まで副作用が出た人は必ず出ます。オミクロンだから出ないというわけではないです。ですから、その点だけ注意を。

それと、もうそろそろインフルエンザのワクチンが10月から出だします。中には、4価といって、AA、BB、Aが2種類と、Bが2種類入っています。ただ、厚生省の方でどのAを2種類取るか、Bを2種類取るかと思って、違うというか、何がはやるのか分からないので、予測しかないものですから。一時期、何年か前、すごくはやったことがありました。したがって、流行するインフルエンザに対応し切れなくて。それでも、やらないよりはましという程度です。そういうことなので、もしも聞かれたら、インフルエンザやってくださいということです。コロナに関しては、副作用はオミクロンだからといって、出ないわけではないですということだけお伝えくだされば。宜しく願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。いいですか。

月合計になっているので、1番の感染者数、先程も少し大澤委員と雑談をしていて、若干歳児によっては少しリバウンドしているような状況も、9月に入ってからあるように、私も感じております。先生もそんなご意見おっしゃっていたので。ただ、私が見ている小学校、中学校のデータでは少しずつですが、確実に下がってきているという感覚があります。教職員の方に触れてなかったですが、こちらについては、どうなのかなということもあるので、少し難しいのかも分かりませんが、週単位みたいな形の数字も少しあると良いと思います。9月入ってから、あるいはこれ以降のトレンドというのでしょうか。どの程度の速さで減っていったか。どこかでまた増えるのかもしれませんが。今のところ、大きなトレンドは減っているというふうに理解していますが。それはもし出来れば、その辺りも少し工夫していただけるとありがたいかなと思います。

宜しければ、では、これで報告事項第2号については了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 豊島区立池袋第一小学校落成式・一般施設見学会実施報告

金子教育長)

続きまして、第3号、豊島区池袋第一小学校落成式・一般施設見学会実施報告について、お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長、学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。あるいはご

覧いただいて、改めてのご感想でも。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

実際、学校を見ることが出来て、すごく状況が分かったのですが。緑がたくさんあるなという印象と、あとはプールの天井が閉まることで温度調節をして、天候にも左右されず、温度も管理出来るので100%プールの天井を実施出来るというところ、自動で上下に水がそのまま中の板が動くことで、低学年から高学年まで対応出来るというところ、あとは冬の間、プールを実施しない間は一番上までのこを上げて、補強して、人工芝を敷いて、第二のグラウンドとして使えるということでしたので、すごく魅力的だなと。そこが一番感動しました。

ありがとうございます。

金子教育長)

ご感想ありがとうございました。

他ございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

見学させていただいて、地域の方もたくさんご出席されてよかったと思います。やはり、学校校舎を見学しまして、植栽、非常に緑豊かで、恐らく数年後には非常にすくすく育って、きれいな景色になるのかと思います。

子供たちの様々な学習の中で、様々な種類の植物があるというのは、非常に重要なことだと思いますので、是非そういう学習面でも活用していただければと思います。

一方で、少し気になりましたのは安全面で、校舎の設計上、なかなか見通しが利かない構造になっているところが多々あるので、不審者の侵入等、少しそこはかなり注意して運用していかないと怖いなと思いました。

ただ、非常に、新しい校舎への期待とともに、緑豊かにもなり、いろいろなところに、子供たちの作品もあってその気持ちが表れるかなと思いました。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

見学させていただいたのでお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

当日、事務局の職員の方がたくさん出てくださっていて、事務局挙げてという、ああいふ姿勢は大変素晴らしいと思います。司会もご苦労さまでございました。それから、学校施設課長、本当に大変だったと思いますので、お伝えしたいと思います。

新しい校舎になって、学習の仕方がまた変わってくると思います。新しい学習指導要領に則ってするので、どんなふう工夫をしているのかというのをきくと、先生方は一生懸命考えてくださると思います。どうぞ、そういう声を拾い上げて、区内に還元をしていた

できればと思います。

逆に、気になることも、多分使っていくうちに出るはずで、今のお話のように、やはり、死角があったりとか、嬉しくて走り回ってしまうと思うので、頭をぶついたりとか、そういう状況をつぶさに見ていただいて、I S Sの推進校でもありますし、そうした中で必要なところはこう手を加えて、さらに工夫をしていくという、そういう良い循環になればいいなというふうに。造って終わりでは絶対ないと思うので、これから、魂を入れるのは学校ですから、そここのところをしっかりとやっただけると期待をしております。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいですか。

今、いろいろご意見いただいたことを、また関係者にも伝えまして、期待されているということについて、また機会があれば、どういったふうになったかというのをお伝え出来ればと思っております。また、使い始めて、しばらくたったところの様子も、機会があれば見ていただければと思います。まだ、田んぼも畑もできていません。楽しみにして下さい。

宜しいでしょうか。

では、報告事項第3号については、以上とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 令和5年度入学式・卒業式等の日程について

金子教育長)

続いて、報告事項第4号です。令和5年度入学式・卒業式等の日程につきまして、ご報告をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

はい、分かりました。1点、今保留事項がありましたので。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宜しいですかね。日程なので。

どうぞ。

酒井委員)

細かいことですが。

3月15日は水曜日。曜日が何か随分違っている。

指導課長)

そこも含めて、もう一度出します。

金子教育長)

次回再提出させます。

指導課長)

はい。

金子教育長)

では、これは再提出ということにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号再報告)

(8) 報告事項第5号 令和4年度学力調査の結果について

金子教育長)

続いて、報告事項第5号。令和4年度学力調査の結果につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

課題解決編は次回ということになっておりますが、取りあえずチェックの結果が出たので、それについて、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

三つの調査をこうしてまとめてお出しただいて、ありがとうございます。関連性がとてもよく分かります。今、課長が分析をしてくださっているように、意識調査の中から読み取れることをどういうふうに授業改善に結びつけていくかというところだと思います。この質問紙は、もちろん学年で限定されて答えている調査もあるのですが、この質問はこと関わりがあるというのが幾つもあります。現在、「主体的対話的で深い学び」と、言うのですが、果たして、それは、どういうふうにやっているのという話のところを具体的に詰められることになっていくと思いますし、まとめて出してくださったことにまず感謝します。分かりやすいです。

多分、来週の話になると思うのですが、実はこの間いただいた西巢鴨中学校の9月号の学校だよりに学力調査の結果から、(これは全国の調査の方だとは思いますが)自分の学校の調査を、こういうふうに改善していきますよというのをどの学校でもやっていますが、これが私は保護者の方にとってはすごく大事なことだと思います。

また、校長先生は無回答が多いことを課題としており、無回答が多いということは回答したくないわけなので、きちんと学校で、そういう意識をどういうふうに変えていくのか。それから、授業の振り返りやまとめ、振り返りとは一体何かというところに言及をしています。振り返りをいつも感想で終わらせてしまうことの示唆になると思います。こうやって、全部の学校が進めて、もちろん、今もそうですが、さらに進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございました。樋口委員もおっしゃられたように、こうした多様な資料を複合して出してくださることで、全体的な傾向がよりわかりやすいと思います。

それで、幾つか、学習意識のところ、共通して、どのタイプの調査でも課題になっているところが出ているように思ひまして、そこは授業改善に繋げていくべき課題だと思ひました。

一つ、最後の、豊島区の資料ですが、こちらの方には学校間の差も出ておひまして、教科ごとの学校間の差がかなり大きい部分も幾つかありまして、少し気になり、心配なところではあります。一貫して、中学校3年の理科の平均点が全国・都の結果を下回っているというのは、やはり何らかの課題があるのだろうなと思ひまして、また次回にいろいろ分析結果を教へていただければと思ひます。

金子教育長)

ありがとうございます。

そうですね。学校間格差も気になるし、少し低めの科目は気になりますね。

宜しいでしょうか。

では、また次回、分析編も出していただきながら、またご意見を伺いたひと思ひます。本日のところは以上で本件については了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(9) 報告事項第6号 令和4年度学校評価 第三者評価の実施状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第6号、令和4年度学校評価 第三者評価の実施状況につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

初めての事業、それを途中経過の中ですぐこうしてタイムリーにお話ししていただひて、ありがとうございます。大変参考になります。

やはり、個ではなくて、委員の会やっていくことが公平公正に繋がっていくと思ひます

ので、どうぞ、その点を今後も宜しくお願ひしたいと思ひます。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご報告ありがとうございます。

非常に状況よく分かりまして。その中で、一つ教えていただきたいのですが、第1回学校訪問において、委員が感じた困り感の「区教委が抱く課題と第三者委員の感じている課題にギャップがある」というご指摘があったのですが、もう少し具体的に教えていただけますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

それに関しては、委員が学校に行かれたとき、学校をすごく褒めていただきました。良い学校を見せるために学校を当てたのですかというふうに言われたのですが、校長先生としては、良いところをやはりたくさんお見せしてしまい、私たちがその学校に感じている課題というのは見られてなかったもので、そのところを、少し私たちとして、ご指摘したら、やはりギャップがあるのであれば、最初からもう少し聞いておけば良かったなということです。すごく褒められたのです。

金子教育長)

なるほど。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

そうしますと、やはり進め方として、1番にある事前の説明のやり取りが非常に重要なわけですね。今年度は初めてのことで、次年度以降にそういう進め方の説明の補足が必要かと感じました。

ありがとうございます。

金子教育長)

おっしゃる通りだと思います。

宜しいでしょうか。

また、改善を重ねながら、少し豊島区流の第三者評価を充実させていけるようにやっていきたいと思ひます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(10) 報告事項第7号 適応指導教室宿泊行事「ゆずスマイル2022」の実施報告について

金子教育長)

では、次に参ります。報告事項第7号、最後です。適応指導教室の宿泊行事「ゆずスマイル」について、実施報告をお願いします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

お疲れさまでした。コロナ禍の中で工夫して頑張ってやってくださったこと、感謝いたします。

やはり日にちが2学期始まってすぐなので、来年度以降、この日にち、事前の指導は、すごく大事だと思いますので、そういうこともきっと工夫してくださると思います。

宿泊終わってからのその後の教室への出席状況は何か変化ありましたか。

金子教育長)

いかがですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

出席状況に特に大きな変化はないのですが、特に顕著なのが、ほとんど来てもしゃべらなかつた子供がやはり表情が明るく、参加するようになったというふうな変化があったと思います。特にこれに参加したから出席状況が増えたということは、事実としてはそれほどないかなというところです。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ふだんからコンスタントに出席をしていて、これに参加して、その後も変わらないというのは分かるのですが、この行事だけ出席している割合がどんな感じかというふうに思ったものですから。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

詳細は調べて、またご報告しますが、この参加者14名につきましては、比較的ふだんから参加、柚の木教室に来ている子供たちが参加してくれておりまして。そういう意味では、あまり大きな変化というのは見られない子供たちかというふうに思っています。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご報告ありがとうございます。こうした、やはり適応指導教室での移動教室というのはご報告の通りで、人間関係を経験する、コミュニケーション能力を高める点では、恐らくいろいろな意味合いがあるというふうに思いますので、今回3年ぶりですかに、実施出来たことは大変良かったと思っております。

今、ご指摘の通りで、どの時期にこれを企画するのかということは、大変重要だと思いますので、そこはまたご検討いただければと思いますが、継続して、こういう場をこういう子供たちには是非設けていただきたいなと思います。

金子教育長)

ありがとうございました。

他にございませんか。

どうぞ。

村瀬委員)

3年ぶりに開催出来たということですのでごく嬉しく思います。豊島区の修学旅行はずっと普通教室の方は出来ていたので、こういう子供たち程、ずっと継続というのが大事だなと考えているので、これからも継続して出来たらと思います。

保護者と別れて、宿泊するのは、本当に貴重な体験で、これは成果の一つ、やはりコミュニケーション能力、とても大事になりますので、コミュニケーションが取れて、畑に入って、体験して。すごく良いプランだったと思います。

ありがとうございました。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

では、特に他にございませんでしたら、これで、第8回教育委員会臨時会については、閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(午前11時33分 閉会)